

令和5年度 不服申立ての処理状況(全件集約)

不服申立ての類型	新規申立件数	前年度からの持越し件数	小計	却下	うち処分の取消し等※1	棄却※2	認容※3	取下げ	うち処分の取消し等※1	処理済小計	3月末時点の係属中件数
処分についての審査請求	224	516	740	24	7	80	13	6	0	123	617
不作為についての審査請求	11	2	13	4	0	0	0	1	0	5	0
再調査の請求	4	1	5	0	0	0	0	0	0	0	5
小計	239	519	758	28	7	80	13	7	0	128	622
固定資産評価審査委員会に対する審査の申出	4	0	4	0	0	2	0	2	0	4	0
小計(特別法)	4	0	4	0	0	2	0	2	0	4	0
合計	243	519	762	28	7	82	13	9	0	132	622

※1 不服申立て後に申立人の主張を認め原処分が取消し、変更されたことにより、「却下」、「取下げ」となった件数です。

※2 一部棄却・一部却下は「棄却」としています。

※3 一部でも認容されているものは「認容」としています。

令和5年度 不服申立ての処理状況(処分についての審査請求)

処分の類型(審査庁)	新規申立件数	前年度からの持越し件数	小計	却下	うち処分の取消し等※2	棄却※3	認容※4	取下げ	うち処分の取消し等※2	処理済小計	3月末時点の係属中件数
情報公開(市長)	130	101	231	6	6	11	3	2	0	22	209
個人情報開示(市長)	36	357	393	2	0	47	10	0	0	59	334
市税(市長)	12	0	12	5	1	3	0	3	0	11	1
精神障害者保健福祉手帳(市長)	11	3	14	0	0	9	0	0	0	9	5
生活保護徴収金(市長)	10	17	27	6	0	7	0	1	0	14	13
その他(市長)※1	25	38	63	5	0	3	0	0	0	8	55
合計	224	516	740	24	7	80	13	6	0	123	617

※ 本表の対象は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第2条に基づき市長に提起された処分についての審査請求全てです。

※1 新規申立件数が10件未満のものをまとめています。

※2 不服申立て後に申立人の主張を認め原処分が取消し、変更されたことにより、「却下」、「取下げ」となった件数です。

※3 一部棄却・一部却下は「棄却」としています。

※4 一部でも認容されているものは「認容」としています。

令和5年度 不服申立ての処理状況(不作為についての審査請求)

類型(審査庁)	新規申立件数	前年度からの持越し件数	小計	却下	棄却	認容	取下げ	処理済小計	3月末時点の係属中件数
その他(市長)※1	11	2	13	4	0	0	1	5	0
合計	11	2	13	4	0	0	1	5	0

※ 本表の対象は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第3条に基づき大阪市の機関に提起された不作為についての審査請求全てです。

令和5年度 不服申立ての処理状況(再調査の請求)

類型(請求先)	新規申立件数	前年度からの持越し件数	小計	却下	棄却	認容	取下げ	処理済小計	3月末時点の係属中件数
公害健康被害補償(市長)	4	1	5	0	0	0	0	0	5
合計	4	1	5	0	0	0	0	0	5

※ 本表の対象は、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第5条に基づき大阪市の機関に提起された再調査の請求全てです。

(参考)旧法に基づく不服申立ての処理状況

処分の類型(申立先と種類)	新規申立件数	前年度からの持越し件数	小計	却下	棄却	認容	取下げ	処理済小計	3月末時点の係属中件数
懲戒処分(人事委員会に対する審査請求)	0	64	64	0	0	0	0	0	64
小計(人事委員会)	0	64	64	0	0	0	0	0	64
合計	0	64	64	0	0	0	0	0	64

※ 本表の対象は、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)に基づき大阪市の機関に提起された不服申立て全てです。

令和5年度 特別法に基づく不服申立ての処理状況

不服申立ての類型	新規申立件数	前年度からの持越し件数	小計	却下	棄却	認容	取下げ	処理済小計	3月末時点の係属中件数
固定資産評価審査委員会に対する審査の申出	4	0	4	0	2	0	2	4	0
合計	4	0	4	0	2	0	2	4	0

※ 本表の対象は、特別法に基づく不服申立て全てです。